



広報

# かめだ

2004(平成16年)  
8 AUGUST  
8/1  
No.792

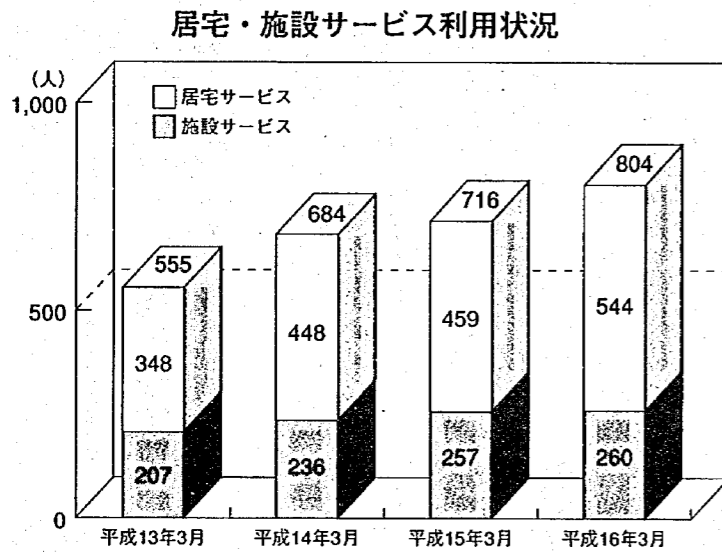
## ■ 主な内容

- 亀田町の介護保険だより .....2
- まちからのお知らせ .....6
- 国民健康保険税が決定しました .....10
- 児童扶養手当と特別児童扶養手当 .....12
- アスパークのひろば .....18
- かめだ通信 .....20
- アスパーク利用券購入カードが当たる「広報クイズ」 .....22
- 8月の保健・衛生だより .....24

\* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

## ■居宅・施設サービス利用状況

介護保険のサービス利用者は年々増加しています。



### 居宅サービス

居宅サービスの利用人数が多い順から、通所介護（デイサービス）・福祉用具貸与・訪問介護（ホームヘルプサービス）・短期入所（ショートステイ）となっています。通所介護は、居宅サービスの実利用者の約半数の方が利用しています。

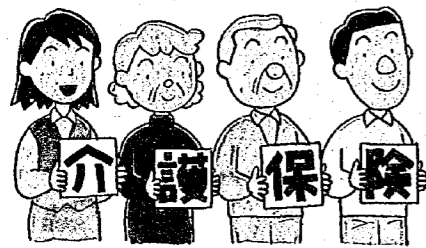
### 施設サービス

施設サービスの利用は介護老人保健施設が一番多く、次に介護老人福祉施設、介護療養型医療施設と続きます。

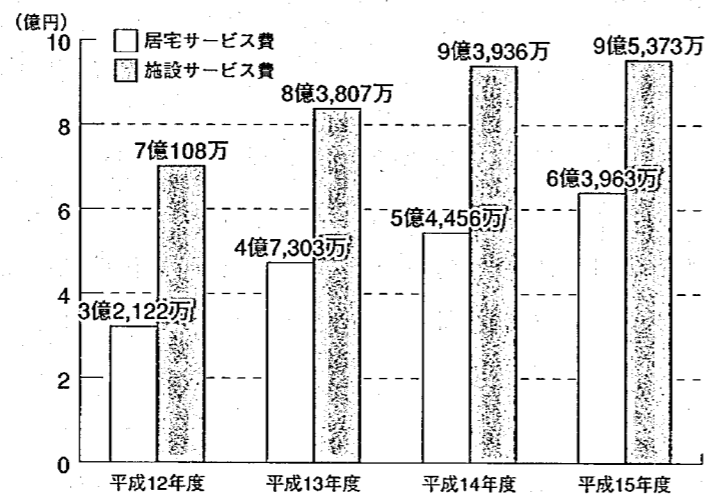
## ■サービス給付費の変化

介護保険のサービス利用者が年々増加しているのに比例して、給付費も増加しています。

平成15年度末で、居宅サービスと施設サービスの合計は15億9,336万円となっています。



## サービス給付費の変化



## サービスの苦情や要介護（要支援）認定結果などに不服があったら

●サービス内容などに関する苦情は「国民健康保険団体連合会（国保連合会）」が担当します。役場福祉健康課の窓口や居宅介護支援事業者などで受け付け、国保連合会が必要に応じてサービス提供機関に対して指導や助言を行います。

●要介護（要支援）認定の結果や保険料の徴収、滞納処分等の不服は、県に設置されている「介護保険審査会」に申し立てすることができます。

【問い合わせ】 役場福祉健康課 介護保険係 ☎381-2111 内線141・142・146

## 要介護認定者が増加

介護保険制度は、介護を必要とする状態になっても自立した生活ができるよう社会全体で支える仕組みとして始り、5年目を迎えました。

高齢者人口が徐々に増加していることや、介護保険制度が理解されてきたことから、要介護認定を受けた高齢者が増加しています。

また、病院や老人保健施設を退院・退所した後、在宅で介護を受ける人も多く、在宅サービスの利用が増えています。

## 数字で見る介護保険

### ■要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定を受けた高齢者は、平成15年度末で935人、高齢者人口の14.5%です（第2号被保険者を除く）。全体では平成12年度と比較すると299人増加し、1.4倍となっています。



亀田町の介護保険だより

### 要支援・要介護認定者数の推移

（単位：人）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
高齢者人口	5,947	6,126	6,314	6,437	
要支援・要介護認定者数	第1号被保険者	647	760	835	935
	65～74歳	108	126	134	140
	75歳以上	539	634	701	795
	第2号被保険者	28	30	36	39
介護度別人数	要支援	48 (2)	68 (2)	81 (1)	94 (3)
	要介護1	149 (6)	190 (6)	230 (9)	253 (6)
	要介護2	146 (4)	180 (4)	180 (7)	169 (5)
	要介護3	105 (3)	121 (5)	134 (6)	163 (9)
	要介護4	98 (7)	99 (5)	112 (6)	162 (5)
	要介護5	129 (6)	132 (8)	134 (7)	133 (11)
	合計	675 (28)	790 (30)	871 (36)	974 (39)
認定率	10.9%	12.4%	13.2%	14.5%	

※数値は年度末現在のもの

※第1号被保険者：65歳以上の認定を受けている方

※第2号被保険者：40歳から64歳までの認定を受けている方

※介護度別人数の（ ）内数値は、第2号被保険者数再掲

※認定率：65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護認定者の割合

## 介護保険料の納め方

年金の種類や受給額によって次の2種類に分かれます。納め方を選ぶことはできません。

**特別徴収** 高齢・退職基礎年金から天引き

- 対象者 高齢・退職（基礎）年金の受給額が年額で18万円以上の方
- 納め方 年金の定期払い（年6回）の際に、あらかじめ差し引かれます。

【仮徴収と本徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
前年の所得などをもとに、本年度の年額保険料が確定します。ただし、年額保険料が確定するのは6月以降になるので、8月徴収分までは仮の金額を納めていただきます。			確定した年額保険料から、仮徴収分を差し引いた残額を10月・12月・2月の3期に分けて納めていただきます。		

**普通徴収** 納付書による納付

- 対象者 高齢・退職（基礎）年金の受給額が年額18万円未満の方
- 納め方 納付書を送付しますので、指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替（申し込み必要）によって納めていただきます。

口座振替のご利用を！  
口座振替にすると、納めに行く手間が省けます。納め忘れることもなく、安心です。ぜひご利用ください。

・手続き 指定の金融機関・郵便局に申し込みます。  
・持っていくもの 通帳、通帳届出印、納付書

【暫定と本算定】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
暫定			本算定		
前々年（平成14年分）の所得等をもとに仮に決めた保険料額を納めていただきます。			確定した年額保険料から、暫定分を差し引いた残額を8月・10月・12月・2月の4期に分けて納めていただきます。		

### 次の方は普通徴収になります

- 年度の途中で65歳になった方
- 年度の途中で転入してきた方
- 年度の途中で所得段階が変更になった方
- 4月1日時点で高齢・退職（基礎）年金を受けていなかった方

高齢・退職（基礎）年金の受給額が年額18万円以上の方は、翌年度の10月から自動的に特別徴収に変わります。

- 高齢福祉年金、障害年金、遺族年金のみを受給している方

これらの年金は、受給額にかかわらず、特別徴収の対象となりません。

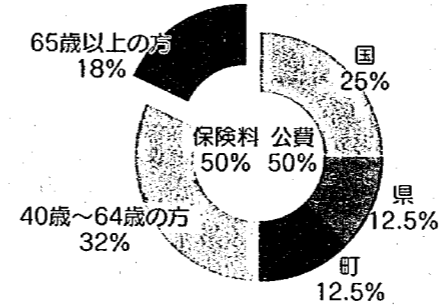
### 保険料を納めないと...

保険料を納めないでいると、未納期間に応じて保険給付に制限を受ける場合がありますので、納め忘れないようにご注意ください。なお、特別な事情で保険料の納付が困難な場合は、税務課までご相談ください。

## 平成16年度年額保険料の通知は8月中旬に送付します

【介護保険料についての問い合わせ】 役場税務課 収税係 ☎381-2111 内線135

保険料は、介護保険を支える大切な財源



介護保険は、介護が必要な高齢者とその家族を社会全体で支えていく制度で、公費と40歳以上の方の保険料で運営されています。  
そのうち65歳以上の方（第一号被保険者）に納めていただく保険料は財源全体の18%を占めています。  
介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、今後とも介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

## 介護保険料の決まり方

65歳以上の方の介護保険料は、亀田町で必要な介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決められます。この「基準額」をもとに、低所得者の負担軽減に配慮し、所得に応じた負担となるよう、所得段階を「6段階」に区分しています。

亀田町の基準額  
年額47,316円  
(月額3,943円)

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
対象者	生活保護受給者または、町民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者	町民税非課税世帯	本人町民税非課税で世帯内に町民税課税者がいる場合	本人町民税課税で合計所得金額200万円未満	本人町民税課税で合計所得金額200万円以上250万円未満	本人町民税課税で合計所得金額250万円以上
算出方法	基準額×0.4	基準額×0.7	基準額×1.0	基準額×1.3	基準額×1.4	基準額×1.7
年額保険料	18,900円	33,100円	47,300円	61,500円	66,200円	80,400円

※算出された各段階の年額保険料の100円未満の端数は四捨五入されます。

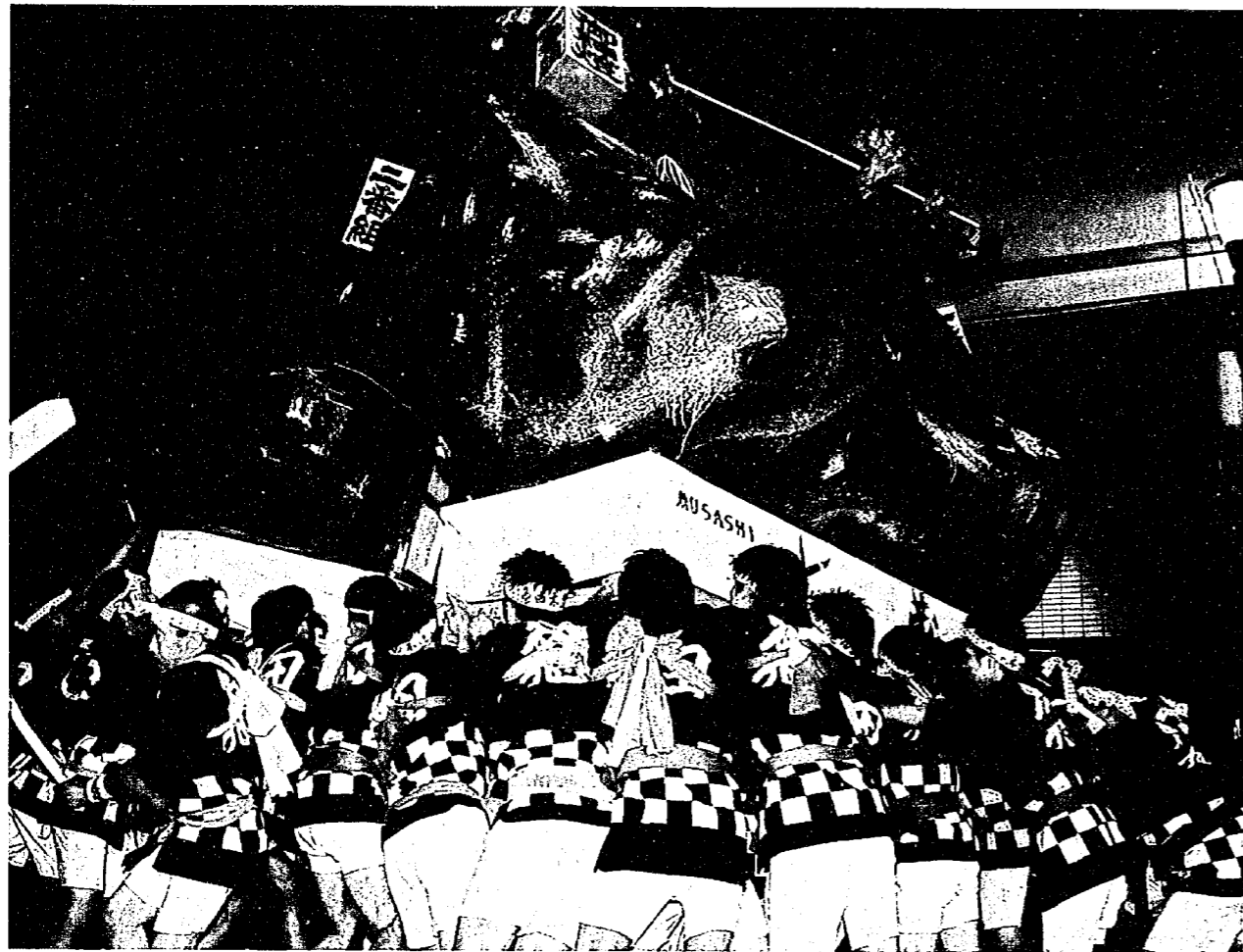
### 年度の途中で65歳になる方の保険料は？

65歳になる月（1日が誕生日の場合はその前月）分から第1号被保険者分の保険料を納めていただきます。この場合、すぐに年金からの天引きにはなりません。納付書をお送りしますので、指定の金融機関などで納めること（普通徴収）になります。もちろん、64歳までの第2号被保険者分の保険料とは重複しません。

**例**

6月1日生まれ  
→ 5月分から第1号被保険者分の保険料を納付

6月2日生まれ  
→ 6月分から第1号被保険者分の保険料を納付



今年の大岩万燈は「近藤勇」VS「坂本竜馬」  
 三百年余の歴史を誇る「大岩万燈押し合い」が今年も本町で繰り広げられます。若衆たちの躍動する姿、押し合いの迫力を体験してみませんか？

▽亀田商工会議所  
 ☎382-5111  
 内線280

▽亀田町役場農政商工課  
 ☎381-2111

**甚句流し参加団体・グループを募集**

かめだ祭り実行委員会では、「亀田甚句流し」に参加する団体を募集しています。仮装での参加も大歓迎です。仮装賞（協賛会長賞、実行委員長賞など）もあります。参加を希望される団体・グループは、8月9日(明)までに、左記へご連絡ください。

**大岩万燈の若衆を大募集**

大岩万燈の若衆として、元気な若者を募集しています。もちろん女性も大歓迎です。希望される方は、8月20日(金)までに、左記へご連絡ください。

~かめだの熱い夏がやってくる~  
**かめだ祭り**  
 亀田甚句流し 8月25日(水) 午後7時30分~  
 大岩万燈押し合い 8月26日(木) 午後7時

## いこいの場 (家族教室)

### ご案内

亀田町竹の子会は、精神障害者を抱える家族の会です。竹の子会では毎月第1火曜日に、家族がホッとでき、話ができる場として「いこいの場」を開催しています。8月は日程を変更し、亀田町と共催で新潟大学教授の藤野先生を招いて、家族教室を開催します。話を聞くだけでもいいので、ぜひのぞいてみてください。

- 日時 8月7日(土)  
午後1時30分~3時30分頃
- 会場 精神障害者通所作業所  
「ほっとホームどじょっ子」内 休憩室
- 内容 家族の対応の仕方など、藤野先生からアドバイスをいただきながら、体験談や悩み、疑問などをざっくばらんに話していきます。
- 問い合わせ  
竹の子会事務局 亀田町保健センター内  
☎381-2111 内線404

役場各課からの情報をお知らせします

# まちからの

亀田町役場 ☎381-2111

# お知らせ

**緊急のお知らせ**  
 消火器の不適正な点検や、高額請求の被害が各地で多発しています。

**消火器の訪問点検にご注意!**

スキを見せない!

身分証明書等の提示を求める。はっきりと点検を拒否する。契約書にハンコを押さない。

亀田町消防署  
 〒950-0153 亀田町船戸山5-9-8  
 ☎381-2327 381-1030

## 国民年金保険料免除申請を受け付けています

収入がない、所得が少ないなどの経済的な理由により、国民年金保険料を納付することが困難な方のために、「全額免除」と「半額免除」の申請免除制度があります。役場で申請書を提出し、社会保険事務所で承認されると保険料が免除されます。免除の審査は、申請者本人・申請者の配偶者・世帯主の平成15年中の所得で判定を行います。本人の所得が少ない

住民課 国民年金係 内線161・163

免除申請書の提出先は：  
 住民課 国民年金係  
 保険料納入先の相談は：  
 新潟東社会保険事務所  
 ☎283-1010 (代表)

くても、配偶者・世帯主の所得が多い場合は免除には該当しません。  
 なお、平成15・16年度に失業した方は、雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

## 町民大学 パソコン教室 受講生募集

- 対象 18歳以上の方（シルバーコースは60歳以上の方が対象です。）
  - 受講料 各コース 1,000円  
〔そのほかにテキスト代として初心者コース 1,000円、Word/Excelコース 1,600円が必要です。〕
  - 定員 各コース18人（定員を超えた場合は主催者側で抽選）
  - 会場 亀田町町民会館 1階 第3会議室
  - 講座内容 1コース 12時間（夜コースは10時間）
    - 初心者コース** パソコンの基本操作・文書の作成・インターネット体験・電子メールの送受信  
対象：初めてパソコンを操作される方
    - Word/Excelコース** Wordソフトを使ってはがきの作成・Excelソフトを使って表計算  
対象：文字入力やマウス操作ができる方
- \*パソコンの入力は原則的にローマ字入力で行いますが、カナ入力でも大丈夫です。  
\*パソコン等の必要な機材は主催者側で準備します。（持ち込み不可）

コース	講座名	日 時
A	<b>シルバー</b> 初心者コース（平日2日間）	9月9日(木)・10日(金) 午前9時～午後4時
B	Word/Excelコース（土日2日間）	9月11日(土)・12日(日) 午前9時～午後4時
C	初心者コース（平日2日間）	9月14日(火)・15日(水) 午前9時～午後4時
D	Word/Excelコース（夜間5日間）	9月14日(火)～18日(土) 午後7時30分～9時30分
E	Word/Excelコース（平日2日間）	9月16日(木)・17日(金) 午前9時～午後4時

- 応募方法 往復ハガキに、希望のコース、郵便番号、住所、氏名、電話番号、年齢、平成14・15・16年度のパソコン教室受講の有無を記入してお申し込みください。（希望者が多数見込まれますので、往復ハガキ1枚につき1人1コースのみの応募とさせていただきます。返信用ハガキがない場合や1枚で複数の申し込みがあった場合は無効とさせていただきます。）
- 締め切り 8月25日(水) 必着  
希望者が多数の場合、平成14・15・16年度 パソコン教室を受講されていない方を優先にし、その後主催者側で抽選いたします。
- 申し込み 亀田町教育委員会 生涯学習課 パソコン教室係  
〒950-0153 亀田町船戸山5-7-2（町民会館内） ☎382-3703

## 町民大学 亀田再発見

亀田の歴史の学習と町内の企業や施設見学をとおして「亀田町」をもう一度見つめ直し、ふるさと亀田の認識を深めませんか？

開催日	内 容
1 9月1日(水)	鳥屋野湯の歴史・鳥湖八景等の学習
2 9月15日(水)	鳥屋野湯周辺の現地学習
3 9月29日(水)	牛乳の製造工程の学習（横越町）
4 10月13日(水)	ビン等のリサイクル過程、ゴミの分別方法を学習し、ゴミ問題を考える
5 10月27日(水)	上水道施設見学

- 会場 亀田町郷土資料館、現地（会場が現地の場合、町民会館で集合・解散します。）
- 定員 25人（定員を超えた場合は主催者側で抽選）
- 受講料 1,000円
- 申し込み 8月13日(金)までに、生涯学習課へ電話（☎382-3703）でお申し込みください。

## 町民大学 子育てコミュニケーション講座

～家庭での子育てや、職場での人間関係等、  
いろんなところで生きてくる～

保育ルーム有

人間関係から起きる問題のほとんどは、コミュニケーションを改善することで解決できると言われています。それは親子関係にも同じことがいえるのではないのでしょうか？

コミュニケーションの技を楽しく学び、あなたの子育てや日常生活に活かしてみませんか？

期 日	時 間	内 容	会 場	講 師
1 9月3日(金)	午前10時～12時	コミュニケーション の学習	亀田町町民会館	財団法人生涯学習開発財団 認定コーチ 石附 智恵子 先生
2 9月10日(金)				
3 9月17日(金)				
4 9月24日(金)				
5 10月8日(金)				

- 対象 思春期・児童期・幼児期等のお子さんをお持ちの方、また、コミュニケーションに関心をお持ちの方ならどなたでもOKです。（なるべく5回通して出席できる方）
- 定員 30人程度（定員を超えた場合は主催者側で抽選）
- 保育ルーム 生後6カ月以上のお子さんなら、どなたでも利用可能です。
- 受講料 1,000円（保育ルームご利用の方は、運営費として500円必要です。）
- 申し込み 8月20日(金)までに、生涯学習課へ電話（☎382-3703）でお申し込みください。

## 新・新潟市総合計画策定1万人アンケートにご協力を

新潟市が毎年実施している「市政世論調査」を、今年度は平成19年度に策定する新・新潟市総合計画の基礎資料として活用するため、来年3月に合併予定の13市町村の1万人を対象に新・新潟市総合計画にかかる1万人アンケートとして、市政世論調査を実施します。

皆さんの考えや、要望を新しい総合計画の策定に反映していきますので、ご協力をお願いします。

8月2日に調査票を郵送しますので、受け取った方は回答の上、同封の返信用封筒で8月20日までに返送してください。

- 調査項目 ○暮らしと住みよさ、今後の行政サービス、都市と農村の土地利用、教育について  
○新・新潟市の将来像
- 調査対象 13市町村の住民基本台帳から無作為に抽出した満20歳以上の1万人

※ お伺いした内容等は、プライバシー保護に十分配慮いたしますので、個人情報漏洩するようなことはありません。

- 問い合わせ 新潟市役所 市民相談室  
☎228-1000 内線2062



# 国民健康保険税が決定しました

国民健康保険税は、いつかかるか分からない病気やケガなどの医療費負担を軽くするために、加入者がお互いに保険税を出し合い、医療費を賄うという、助け合いの制度を支える大切なものです。

## 8月は本算定

保険税は、前年の所得などをもとにして計算され、8月にその年度の税額が決定されます。これを「本算定」といいます。

3期（8月）からは、本算定で決定した年税額から、4月に課税した「暫定分」を差し引いた額を3期（6期までの4回）で納めることとなります。

納税通知書は、8月中旬に郵送します。納税通知書の納入をお願いします。

## 保険税の計算方法

保険税は、加入者の医療給付費分と介護納付金分について、世帯単位に計算されます。

### 1. 医療給付費分

加入者全員に①所得割②資産割③均等割④平等割の4方式で計算され、

①～④の合計が1年間の医療給付費分となります。

※税額：100円未満切り捨て ※課税限度額：53万円

$$\text{①所得割} = \left( \frac{\text{平成15年中の各種控除前の総所得金額} - \text{基礎控除額 } 33\text{万円}}{33\text{万円}} \right) \times \text{税率 } 7.00\%$$

$$\text{②資産割} = \text{加入者の固定資産税額} \times \text{税率 } 20.00\%$$

$$\text{③均等割} = 1\text{人 } 24,000\text{円} \times \text{加入者数}$$

$$\text{④平等割} = 1\text{世帯 } 29,000\text{円}$$

$$\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④} = \text{1年間の医療給付費分} \dots 1$$

### 2. 介護納付金分

国保に加入している介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）に、①所得割②均等割の2方式で算定され、①と②の合計が1年間の介護納付金分となります。

※税額：100円未満切り捨て ※課税限度額：8万円

$$\text{①所得割} = \left( \frac{\text{40歳以上65歳未満の人の総所得金額} - \text{基礎控除額 } 33\text{万円}}{33\text{万円}} \right) \times \text{税率 } 0.71\%$$

$$\text{②均等割} = 1\text{人 } 8,000\text{円} \times (\text{40歳以上65歳未満の人の}) \text{加入者数}$$

$$\text{①} + \text{②} = \text{1年間の介護納付金分} \dots 2$$

$$\text{年間の国民健康保険税} = 1 (\text{医療給付費分}) + 2 (\text{介護納付金分})$$

## ◆異動の届出はお早めに！

保険税は、加入したその月から納付義務が発生します。

### ●加入する日（国保の資格が発生する日）

- ・他の市町村から転入した日
- ・職場の健康保険などをやめた日
- ・子どもが生まれた日
- ・生活保護を受けなくなった日

### ○加入の届出が遅れると…

届出をした日ではなく、加入すべき日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。脱退した場合は、前月までの月割りで計算します。

### ●やめる日（国保の資格がなくなる日）

- ・他の市町村へ転出した日の翌日またはその日
- ・職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- ・生活保護を受け始めた日

### ○やめる届出が遅れると…

他の健康保険に入ったとき、国保をやめる届出をしないと保険税を二重に支払ってしまうことがあります。14日以内に忘れずに届出をしてください。

### <問い合わせ>

役場税務課

国保税係

☎381-2111

内線138

## 国保税の軽減

国民健康保険の加入世帯のうち所得の少ない世帯は、保険税の軽減を受けることができます。しかし、所得が確定できない場合は、軽減が受けられませんので、所得の申告が必要な方で未申告の方は、早急に申告してください。

なお、軽減の判定基準および軽減額は次のとおりです。

### <平成16年度の軽減額>

軽減対象所得	軽減割合	医療分		介護分
		均等割 (1人当たり)	平等割 (1世帯当たり)	均等割 (1人当たり)
(住民税基礎控除相当額) 33万円以下	7割軽減	16,800円	20,300円	5,600円
33万円+ (@24万5千円× 世帯主を除く被保険者数)以下	5割軽減	12,000円	14,500円	4,000円
33万円+ (@35万円×被保 険者数)以下	2割軽減	4,800円	5,800円	1,600円

## 保険税の納入は便利な口座振替で

保険税の納入には、便利な口座振替制度があります。希望される方は、町内の金融機関および亀田町に本店または支店のある新潟市・横越町の各店で手続きをしてください。手続きには、納税通知書と預金通帳、印鑑および振替依頼書（町内各金融機関窓口、役場税務課にあります）が必要です。

### <平成16年度 国民健康保険税の納期>

区分	期別	納期限
暫定賦課分	第1期	4月30日
	第2期	6月30日
本算定賦課分	第3期	8月16日～8月31日
	第4期	10月18日～11月1日
	第5期	12月16日～平成17年1月4日
	第6期	平成17年2月16日～2月28日

納め忘れていた方は、早めに納めてください。

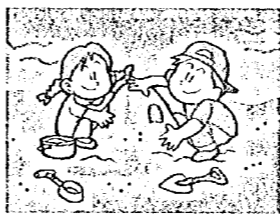
# 児童扶養手当と

# 特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当をご存じですか。児童手当（広報かめだ7月1日号参照）とは異なり、母子家庭の児童、障害をもつ児童の養育者に対して、児童の健やかな成長を願う経済的援助を行うのが、児童扶養手当および特別児童扶養手当の制度です。

## 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（または、20歳未満でおおむね中人以上の障害がある児童）に対し、心身の健やかな成長、福祉の増進を図ることを目的として、児童を育てている母、または母に代わって児童を育てている方に支給されます。また、父が重度の障害者である場合も支給されます。



## 支給要件

- 母または養育者が養育している児童が次の要件に該当する場合に、手当が支給されます。
- ① 父母が離婚した児童
  - ② 父が死亡した児童（遺族基礎年金を受給できない場合）
  - ③ 父が重度の障害者である児童（障害基礎年金の加算の対象になっていない場合）
  - ④ 父の生死が明らかでない児童
  - ⑤ 父から1年以上遺棄（おきざりに）されている児童
  - ⑥ 父が法令等により1年以上拘禁（刑務所等に入所）されている児童
  - ⑦ 母が婚姻によらないで懐胎した児童（父の認知を受けていてもよい）
  - ⑧ 棄児などで出生の事情が明らかでない児童

## 特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害がある児童を家庭で育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

## 支給要件

- 次の要件に該当する重度または中度の障害をもつ児童を育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている方に、手当が支給されます。
- ① 目や耳、体の不自由な児童
  - ② 日常生活を制限される程度の病気のある児童
  - ③ 知的障害および情緒障害のある児童



## 申請に必要なもの

- ◎特別児童扶養手当認定請求書
- ◎特別児童扶養手当認定診断書
- ◎口座振替申込書
- 戸籍謄本 ○住民票謄本 ○印鑑

その年の1月1日に亀田町に住所がなかった場合は、前住所地の児童手当用所得証明書

◎印のものは役場福祉健康課窓口にて用意してあります。

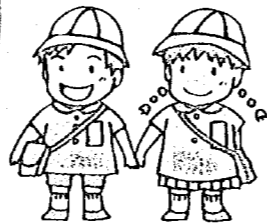
## 所得による手当の支給制限

扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	6,496,000円	7,388,000円

## 支給額(月額)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
1級	50,900円	101,800円	152,700円
2級	33,900円	67,800円	101,830円

## 受給該当者は 福祉健康課で申請を



児童扶養手当および特別児童扶養手当に該当される方は、役場福祉健康課に申請してください。  
児童扶養手当および特別児童扶養手当はどちらも所得制限があります。詳しい内容は、役場福祉健康課にお問い合わせください。

## 受給者の異動は 必ず手続きを!

児童扶養手当および特別児童扶養手当の支払いは、毎年4月、8月および12月（特別児童扶養手当は11月）に行われています。住所や金融機関を変更したとき、証書をなくしたとき、資格喪失したときには、できるだけ早く役場福祉健康課で必要な手続きを行ってください。

## 受給者の皆さんへ

児童扶養手当および特別児童扶養手当は、8月11日に所定の口座に振り込みます。

### ●現況届の手続きが必要です

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、下記期間中に役場福祉健康課で手続きを行ってください。

この届出がないと手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の手続きについては、本人あてにご案内いたします。

児童扶養手当…8月16日から24日まで  
特別児童扶養手当…8月16日から20日まで

## 支給額(月額)

区分	児童1人	児童2人	児童3人
全部支給	41,880円	46,880円	49,880円
一部支給	41,870円～ 9,880円	46,870円～ 9,880円	49,870円～ 9,880円

(注) 全部支給額は、以下児童1人増すごとに、3,000円が加算されます。  
一部支給額は、全部支給額を基にし所得額に応じて算出され、10円刻み。

## 所得による手当の支給制限

扶養親族等の数	本人		配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,090,000円	3,820,000円	4,260,000円

## 幼児医療費助成事業

### ■対象者

通院：1～3歳児  
入院：1～6歳児小学校就学前

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。  
「一部負担金」とは  
・外来の場合 1回 530円（月の初回から4回まで）  
・入院の場合 1日 1,200円

### ■申請方法

該当する方は、保健センターで申請してください。

### 申請に必要なもの

- ・母子手帳
- ・保険証（幼児の加入しているもの）
- ・印鑑
- ・幼児を扶養している人の所得証明書（所得と扶養人数が分かるもの）

### ■その他

- ◎ 医療費の受給開始は、1歳になった翌月からです。（1日生まれは前月生まれに含まれます。）
- ◎ 受給者証には有効期限がありますが、受給期間内で期限が切れる場合は、新しいものを郵送します。ただし、4歳に達した方が入院費の助成を受けるためには、再度申請の手続きが必要です。

## 重度心身障害者医療費助成事業

### ■対象者

身体障害者手帳の1～3級または、療育手帳の「A」に該当する方で、一定の所得制限以内の方。

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。  
「一部負担金」とは、  
・外来の場合 1回 530円（月の初回から4回まで）  
・入院の場合 1日 1,200円

### ■申請方法

該当する方は、役場福祉健康課で申請してください。

### 申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、または療育手帳
- ・保険証
- ・老人保健証（65歳以上の方）
- ・入院時食事療養費減額認定証（お持ちの方）
- ・印鑑

## 老人医療費助成事業

### ■対象者

65歳以上70歳未満で、常時一人暮らしの状態にあり経済的、精神的に単独である方、あるいは3カ月以上寝たきりで介護を必要とする状態にあり、かつその状態が継続すると認められる方で、一定の所得制限以内の方。

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。  
「一部負担金」とは、  
外来・入院 1割負担（負担金には上限があります。）

### ■申請方法

該当する方は、役場福祉健康課で申請してください。保険証と印鑑が必要です。

## 児童手当のお知らせ

児童手当法の改正で、支給対象児童が小学校第3学年修了前（9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童）まで拡大されました。該当する方へ7月中旬に申請書を郵送しましたのでお知らせします。（公務員は職場で手続きしてください。）制度改正のため、9月未まで措置期間となり、この期間までに申請すると4月分から支給されます。それ以降に申請すると、申請した月の翌月からの支給になりますのでご注意ください。

詳しくは7月1日号広報かめだに掲載しましたので、ご確認ください。なお、該当するのに申請書が届かない方やご不明な点がある方はお問い合わせください。

問い合わせ 福祉健康課 ☎381-2111 内線145

## 母子家庭・寡婦および父子家庭介護人派遣事業

母子家庭の母等が、自立促進に必要な事由（修学等）や社会的事由（疾病等）により、一時的に介護や保育等のサービスが必要な世帯に対して、または父子家庭等となって間がなく生活が安定するまでの世帯に対して介護人を派遣し、必要な介護、保育等を行います。

介護を受けるには、あらかじめ役場福祉健康課への登録が必要です。  
なお、一定額未満の所得の世帯は無料です。

## ひとり親家庭等医療費助成事業

### ■目的

この医療費の助成事業は、ひとり親家庭の父または母および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的としています。

### ■対象者

母子家庭および父子家庭で、所得制限（児童扶養手当と同じ）内の世帯の方

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。  
「一部負担金」とは、  
・外来の場合 1回 530円（月の初回から4回まで）  
・入院の場合 1日 1,200円

### ■申請方法

該当する方（世帯）は役場福祉健康課で申請してください。保険証・印鑑等が必要です。

## 乳児医療費助成事業

### ■対象者

1歳未満児

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。  
「一部負担金」とは  
・外来の場合 1回 530円（月の初回から4回まで）  
・入院の場合 1日 1,200円

※食事療養費は減額認定証をお持ちの方のみ助成されます。

### ■申請方法

該当する方は、保健センターで申請してください。

### 申請に必要なもの

- ・母子手帳
- ・保険証（乳児の加入または加入見込みのもの）
- ・印鑑

福祉健康課のいろいろな制度



制度についての問い合わせは…  
役場福祉健康課 ☎381-2111

- 内線 142（老人医療費助成事業）
- 143（重度心身障害者医療費助成事業）
- 144（児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成事業・介護人派遣事業）
- 145（児童手当制度）148（特別児童扶養手当）
- 404（乳・幼児医療費助成事業）





自転車の盗難が亀田駅周辺で多発!! ●施錠が、あなたの自転車を守ります。  
●二重ロックが、さらに効果的。

皆さんと一緒に、犯罪のない平和で住みよい亀田町にしましょう!

6月までの街頭犯罪の発生状況 (街頭犯罪とは、皆さんの身近で発生している次の犯罪のことを言います。)

	自転車盗	自動車盗	侵入盗	車上ねらい	自動販売機荒らし	器物損壊	その他不審者事案等
新潟南署全体 (前年比)	176件 (+16件)	10件 (-2件)	127件 (+44件)	76件 (-27件)	42件 (+12件)	98件 (-8件)	7件 (-5件)
亀田交番管内 (前年比)	50件 (-16件)	2件 (+1件)	32件 (+21件)	24件 (-8件)	20件 (+15件)	21件 (-1件)	4件 (-4件)

※街頭犯罪以外(亀田交番管内): 凶悪犯(殺人、強盗等) 1件、粗暴犯(暴行傷害等) 3件、知能犯(詐欺等) 14件

~身近な犯罪 防ごうあなたの 110番~

新潟南警察署 ☎382-0110 亀田交番 ☎382-4666 弁天橋交番 ☎286-5611



町で発生した  
交通事故  
6月の発生件数

●事故件数 21件 (今年の累計116件 前年比-21件)  
●死者数 0人 (今年の累計 0人 前年比 -1人)  
●傷者数 25人 (今年の累計145人 前年比-22人)



平成16年7月11日執行

## 参議院議員通常選挙結果 (新潟選挙区・亀田町分)

新潟選挙区開票結果

候補者名 (届出順)	確定得票数
つかだ 一郎	3,903
こんどう 正道	6,107
くわはら 加代子	1,432
田中 なおき	4,071



新潟選挙区投票結果

投票区・投票所	当日有権者数 (人)	投票者数 (人)	投票率 (%)
第1投票区 (亀田町公民館)	2,041	1,241	60.80
第2投票区 (第二保育園)	3,227	1,830	56.71
第3投票区 (町民会館)	2,863	1,535	53.62
第4投票区 (第三保育園)	2,608	1,477	56.63
第5投票区 (栄徳寺保育園)	2,353	1,202	51.08
第6投票区 (早通小学校)	2,145	1,109	51.70
第7投票区 (第四保育園)	3,224	1,835	56.92
第8投票区 (袋津保育園)	2,272	1,115	49.08
第9投票区 (第五保育園)	1,646	934	56.74
第10投票区 (亀田町役場)	3,201	1,566	48.92
第11投票区 (亀田あけぼの会館)	1,068	529	49.53
期日前投票所		1,490	
亀田町・合計	26,648	15,863	59.53

## 二重云

俳句 レインボー俳句クラブ

杖に継り及越し語にトボくと 高橋 向山  
夏座敷十をしのぶ筆の跡 荒木 正子  
空歌の数ばかり増す日照年 石沢 石松  
蝶もつれ凌宵花のゆれをりぬ 遠藤 春一  
御簾すけて尼僧の衣乾してあり 小木 友江  
枇杷の実の熟れて尾長のかしましく 小野 ヨシ  
鹿村の道に延びたる夏の草 風間 漂雲  
ゆきくと七夕竹をかつぎゆく 亀山 なほ  
菖蒲湯を一番先に子にゆずる 後藤 ひで  
くらなしの花に魅せられ香に惹かれ 佐藤 春吉  
振る鈴の音も涼しき巫女の舞 齋藤 はる  
お握りを腰に鈍釣る管の笠 瀬下 政二  
月仰ぐ山梔子の香の風の庭 高野ふさ子  
ためらわず仏にと切る手まり花 土田 ミネ

旅先のみやげの種や百合の花 中川 信子  
植田原夜は月光の棲むところ 西条 富枝  
昼寝よりさめて考えかわりけり 廣川富士江  
露座仏の膝に居すはる雨蛙 馬場チハル  
スリッパにべたと貼り付く素足かな 間宮 初江  
黒髪も名立の海も夏霞 三浦 和子  
六尋の注連縄う村の荻前 森田 修蔵  
一本の箸が定番心天 矢口 鐵治  
草洲女黙々として強きこと 山田 正雄  
コーヒーの香り立つ朝梅雨しめり 吉田 静江  
病む母の軽き寝息や梅雨寒し 若林 一男



## 短歌 公民館短歌クラブ

頂きし唐黍枝豆茹であがり夏の香匂う夕べのくりや 高橋 ヒロ  
風鈴の音の聞こえきて青き菜をききむ手休めしはし聞きいる 宮下 正子  
うつき咲く黄昏近きあづまに集いし娘の声の若やぐ 岩瀬 房枝  
水源地滝の音する山道に枝のしだれて山ぼうし咲く 佐藤千代子  
昇段の結果貼り出す教室は児等嬉々として弾む声あぐ 堀 和子  
片力ナノ溢れる街に買いぬ百円ショップのカタカナ辞典 山田 一穂  
ふと口に入れ歯が揺らぐ笹だんご噛み分く甘きよだれすすりつ 片桐 令子  
敷藁に落ちて梅の色づきてほのかに匂う梅の里道 斉藤 ハル  
今どきの子供の悪の根元はテレビの見過ぎと妻テレビ見る 竹内千久萬  
通ひしし貞心尼との師弟愛しみじみ偲ばる梅雨の五合庵 山田 共栄  
車椅子押さぬ日孫をおぶいたり我をゆとりが煮通してゆく 栗田ひとみ  
携帯の酸素ボンベと杖をもち友は笑顔でクラス会に来る 米山 芳郎  
待ちかねて唇よせればやわらかき花びら開く大持宵草 鈴木八千代  
朝陽さす緑の樹々のまぶしかり静けき道を歩き爽やぐ 本間あみ子  
つややかな葉陰に朱色の花さくろお願ひ今年は実を結びてな 鍋井 悦子  
この春に爛漫と咲きし八重桜虫多くして切る羽目となる 佐藤ハルエ  
豊作の御告げ喜び青田道歩けば稲の緑波打つ 小形 正男  
餌ねだる子つばめ愛しと思ふ我が鹿に見つけし蜂の異毀つ 丸山 義雄  
夜の帳迫りて木々の間より螢翔びかう里に遊びぬ 雪松 眞美  
笹団子を作るの得意とした母は今も特養でベッドにやすらぐ 熊谷あき子  
夫逝きても泣いて戻らぬ事なのに遺品の整理し涙したる 熊倉恵美子

今日から使える豆知識

オリンピックの泉

オリンピックには、赤ちゃんも出場する権利がある。

オリンピック自体に年齢制限はありません。しかし、競技種目によっては、健康上の理由で年齢制限をしている場合があります。年齢制限があるのは、スケート15歳以上、体操競技の男子16歳以上 女子15歳以上、水泳の飛び込み15歳以上などとなっています。ちなみに日本の最年少の金メダリストは、第25回バルセロナ大会で水泳女子200m平泳ぎに出場した岩崎恭子選手で、14歳と6日、中学校2年生でした。

オリンピックの第一公用語は、フランス語である。

オリンピックの規定集ともいえるべき「オリンピック憲章」の中で、フランス語が第一公用語である旨を明示しています。なぜフランス語が優先か、憲章には説明がありませんが、オリンピックを提唱したピエール・ド・クーベルタン男爵がフランス人だったことに関係があるようです。

出典/日本オリンピック委員会HP (http://www.joc.or.jp/)

オリンピックは、国による対抗戦ではない。

「オリンピック競技大会は、個人種目もしくは団体種目での選手間の競争であり、国家間の競争ではない」オリンピック憲章には、こう明記されています。

オリンピック中は毎日、国別のメダル獲得表が新聞に載りますが、これは読者の関心を高めるためにメディアが独自に行っていることです。

オリンピックは、過去3回の大会が中止されている。

古代オリンピックでは4年を単位とする周期を「オリンピアード」と呼び、そのオリンピアードの第1年目に大会を開きました。近代オリンピックは、1896年を新しいオリンピアードの起点とし、以後4年ごとに開催すると決めました。

大会を中止したのは、第6回ベルリン大会、第12回東京大会、第13回ロンドン大会、いずれも世界大戦のために中止されています。

オリンピックの選手村の食堂は、24時間営業である。

選手村は参加者がホテル不足で困らないようにとの配慮から、1952年の第15回ヘルシンキ大会から正式に設置されるようになりました。

選手村には24時間営業の食堂のほか、宿泊施設、練習場、銀行、郵便局、クリーニング、各宗教の礼拝堂などを備えています。

平成16年度 亀田町町民バスケットボール大会  
兼 第3回 kameda all star game選考会 参加チーム募集!

- 日時 9月11日(土)、12日(日)
- 会場 亀田町総合体育館
- 参加資格 ○一般男子：亀田町在住、在職者5人以上で構成されたチーム、または亀田町バスケットボール協会の推薦を受けたチーム  
○中学生：亀田町立の中学校生のみ  
○一般女子：どなたでも参加できます。
- 種目 男子の部 (12チーム、中学生含む)  
女子の部 (12チーム)  
※申し込み多数の場合は、主催者側で抽選
- チーム編成 監督1人、コーチ1人、マネージャー1人、選手15人の計18人
- 参加費 1チーム4,000円 (中学生チームは2,500円)  
※参加費は代表者会議時に徴収します。
- 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、亀田町



- その他 ①代表者会議を9月3日(金)の午後7時から亀田町総合体育館ミーティングルームで行います。代表者(1人以上)は必ず参加してください。
- ②一般男子は亀田選抜(平成17年3月開催予定)の選考を兼ねています。
- ③亀田町立の中学校を卒業している場合は、卒業学校区の欄に記入してください。
- ④抽選の結果は申込書に記載された住所へ後日郵送しますので、偽り・不備のないようお願いいたします。

■問い合わせ 亀田町総合体育館 担当：古山 ☎381-1222

総合体育館までお持ちください。(郵送は不可)

8月22日(日) 午後5時必着

アスパーク電田  
夏期教室参加者募集

●申し込み・問い合わせ●  
亀田町総合体育館内 各教室係  
☎381-1222

教室名	内容	Ⅱ期	定員	料金 【該当定期券】	申込方法 【持ち物】
水泳	わくわく水泳教室：A (小学3～4年生) (5回コース) わくわく水泳教室：B (小学4年生～中学生) (5回コース)	クロールで25m泳げない子どもを対象に、脚のキック、手のかきなどクロールの基本練習をおこなうクラス。	定員 各20人	教室参加費 1コース 1,500円 プール利用料 1回につき 250円 【全施設・プール】の定期券をお持ちの方は不要。	・広報掲載日より、開館時間帯に来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。 【水着・水泳帽子・タオル】
テニス	初心者硬式 テニス教室 (8回コース)	ラケットの握り方から、基本的なストローク練習をおこなうクラス。	各20人 15歳以上の方 (中学生不可)	教室参加費 (施設利用料含む) 1コース 4,000円	・広報掲載日より、開館時間帯に来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。 【運動のできる服装・タオル・ラケット・(テニス教室：屋外テニスシューズ)・(卓球教室：室内運動靴)】
卓球	初心者・初級者 卓球教室 (8回コース) 中級者 卓球教室：午前 (8回コース) 中級者 卓球教室：午後 (8回コース) 上級者卓球教室 (8回コース)	初めてラケットを握る方から、自信のない方を対象とした基本的なラケット操作をおこなうクラス。 基本的な動作ができ、さらに上達をめざす方を対象に練習をおこなうクラス。 切り替えし動作が正確にでき、ツツキ打ちができる方を対象とした応用クラス。	各60人 15歳以上の方 (中学生不可)	教室参加費 1コース 2,000円 アリーナ利用料 1回につき 200円 【全施設・アリーナ】の定期券をお持ちの方は不要。	・広報掲載日より、開館時間帯に来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。 【運動のできる服装・タオル・ラケット・(テニス教室：屋外テニスシューズ)・(卓球教室：室内運動靴)】
健康づくり	らくらくダイエット 教室：午後 (8回コース) らくらくダイエット 教室：夜 (8回コース) (アスパーク専任トレーナーによる) 健康づくり相談室 (1回コース) (スポーツドクターによる) スポーツ医事相談室 (1回コース)	健康的な減量を目的とし、生活面とトレーニング面について、集団および個別指導をおこなうクラス。 【初回と最終回に、写真撮影と形態測定をおこないます。】 健康づくり・体力づくりについての相談室。ご予約の上、どなたでも参加になれます。 スポーツに関するケガや障害・病気、その他の悩みについての相談室。ご予約の上、どなたでも参加になれます。	各20人 15歳以上の方 (中学生不可) 定員 各回5人	教室参加費 1コース 2,000円 トレーニングルーム利用料 1回につき 300円 【全施設・トレーニングルーム】の定期券をお持ちの方は不要。 参加費 無料	・広報掲載日より、開館時間帯に来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。 【運動のできる服装・室内運動靴・タオル】 ・各回とも開催日の1か月前より来館または電話にて受付。 ・定員になり次第締め切り。

※都合により予定を変更することがございます。あらかじめご了承ください。 ※「平成16年度教室年間予定表」は、総合体育館にて配布しています。

アスパークにきなせや!

～いきいき健康教室～

いきいき健康教室は、楽しみながら健康・体力づくりをおこなう教室です。ストレッチやウォーキングなどの基本的な運動はもちろん、エアロビクスやニュースポーツ等もおこないます。ただいま参加者募集中です。



※教室の参加に関する詳細は、7月1日号の「アスパーク電田夏期教室参加者募集」のページをご覧ください。

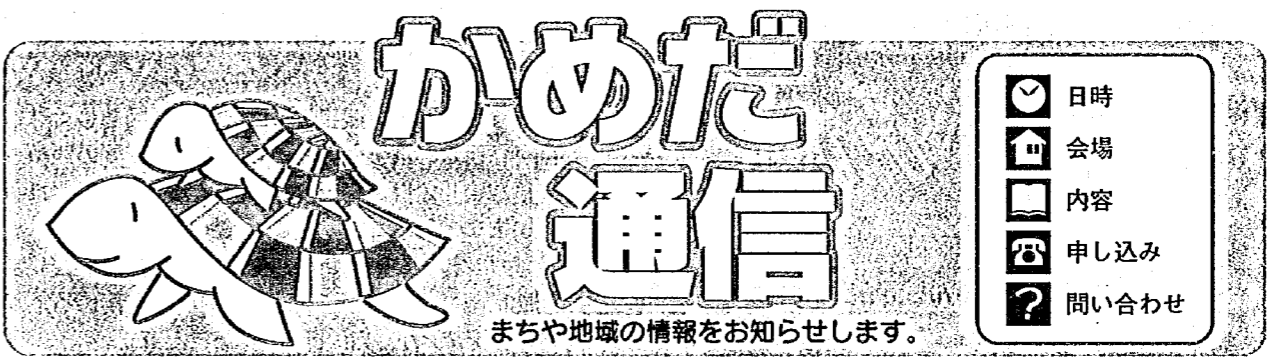
小学生のみなさん!

8月28日(土)にアスパークに集合しよう!!

- ☆わくわくキッドピクス教室  
・時間 11:00～11:45 (10:30～受付)  
・対象 小学校1～6年生  
・参加費 100円
- ☆わくわくチャレンジ教室  
・時間 13:30～15:00 (13:00～受付)  
・対象 小学校1～3年生  
・参加費 100円

大会のお知らせ

- 6日(金) JR東日本 バスケットボール大会
- 21日(土) 亀田ミニバス サマーカーニバル
- 22日(日) //
- 26日(木) 新潟県 カデット卓球予選会



まちや地域の情報をお知らせします。

### 募集

#### 亀田町剣道連盟 会員募集

- 毎週水曜日  
午後7時～9時  
西中体育館
- 毎週日曜日  
午前8時～10時  
西小体育館
- 対象 小学生～一般
- 会費 年間10,000円(保険料含む。半年5,000円)
- 活動日 直接会場にお越しください。
- 事務局 石川誠治  
☎090-3981-1631

#### お知らせ

- 水俣病総合対策 健康管理事業  
新潟県では、水俣病が発生した阿賀野川流域において、川魚を食べるなど過去にメチル水銀を摂取した可能性のある方で、ご自分の健康に不安をお持ちの方に対して健康診査や健康相談を行っています。

### 申込期間 12月10日まで

● 健康相談  
随時受け付けています。  
ご希望の方は、新津健康福祉環境事務所へお申し込みください。必要な書類は、亀田町役場環境生活課、および新津健康福祉環境事務所にありま。

■ 新津健康福祉環境事務所  
☎0250-221-5171  
県生活衛生課営業・公害保健係  
☎280-5207

#### 鈴虫交換会

皆さまのお宅で飼っている鈴虫を交換しませんか。交換しないと病気や音色が悪い虫が生まれる可能性があります。今年も左記のとおり開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

- 8月7日(土)  
午後1時30分～3時  
公民館103号室
- 会費 100円(資料代等)
- 荒井 ☎381-3026

#### 「行方不明の人を捜す相談所」

(無料)を開設します  
新潟県警察本部では、8月中「行方不明の人を捜す巡回

### 新・新潟市のキャッチコピー大募集!!

新潟市では来年3月21日の新市誕生を全国にアピールし、新しい新潟市をイメージアップするキャッチコピーを募集します。

- 応募期間 平成17年1月15日(必着)まで
- 応募方法 応募用紙のついたパンフレットと応募箱を亀田町役場企画調整課の窓口を設置するほか、官製はがき、FAX、Eメールでも受け付けます。キャッチコピー、住所、氏名、年齢、電話番号を記載してご応募ください。(1人で複数応募可)
- 宛て先・問い合わせ  
〒951-8550 新潟市学校町通1番町602番地1  
新潟市総合企画課  
☎226-2107 ☎223-1557  
Eメール: kikaku@city.niigata.lg.jp
- 賞品・賞金 最優秀賞1点 表彰状および10万円  
優秀賞 3点 表彰状および3万円  
(応募者が高校生以下の場合は、賞金相当額の図書券とします。)
- 審査 有識者等による選考委員会で選定します。選考結果は広報誌やホームページなどで発表し、入賞者に通知します。なお、同一のキャッチコピーが多数の場合は抽選で入賞者を決定します。また、選考作品の著作権は新潟市に帰属し、市は一部変更の上使用することができるものとします。

相談所・特別相談所」を次のとおり開設いたします。  
当相談所では、ご家族やお知り合いの方が  
○病気を苦に家出した  
○外出したまま行方がわからない  
○単身赴任先などからの便りが途絶えた  
などの理由で、その後の消息がわからずお困りの方のため、所在確認の調査を行なうとともに、全国各地で亡くなられ、身元のわからない方や持ち物等の写真を多数用意して、皆さまのお越しをお待ちしております。

■ 土、日曜日を除く8月中1ヵ月間 午前9時～午後5時  
☎新潟市新光町4-1

新潟県警察本部 鑑識課  
☎285-0110  
内線4641・4642

#### もの忘れ相談会

もの忘れが気になる方や痴ほうに関することでお困りの方を対象に、精神科医師による個別相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

- 第1回目 8月26日(休)
- 第2回目 9月22日(休)
- 第3回目 10月14日(休)
- 第4回目 11月4日(休)

午後1時30分～4時  
初期の痴ほう相談から、問題行動があり対応に困っている等、痴ほうに関わる相談全般。相談は無料です。個人の秘密は守られます。予約が必要です。

■ 新津健康福祉環境事務所  
新津市南町9-33  
☎0250-221-5174

#### 海上花火

■ シーサイドよさこい  
8月12日(休) 午後6時～  
紫雲寺町「藤塚浜海水浴場」  
■ シーサイドよさこい  
午後6時～8時  
海上花火  
午後7時45分～8時30分

大漁太鼓と七夕船の押し合い祭り  
午後4時～8時(藤塚浜中町通り)  
■ その他 駐車場は海水浴場に隣接してありますが、当日は大変混み合います。お早目にご来場ください。荒天等による開催の有無は当日BSNラジオで放送します。

■ 海上花火&シーサイドよさこい実行委員会(紫雲寺町役場産業振興課内)  
☎0254-411-3111  
内線231

#### 日赤社員加入に感謝します

5月1日から1ヵ月間、「赤十字運動月間」に赤十字の趣旨をご理解・ご支持くださるたくさんの方から社員に加入していただきました。ご協力いただいた社費の総額は、375万800円となりました。この社費は、災害救援活動、国際活動、社会福祉事業などのために役立てさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

### 河川流域連携イベント案内

新潟地域合併13市町村では、合併後の新市と阿賀野川・信濃川の上流域市町村との交流連携を推進する「河川流域連携イベント」を企画しています。

#### 新潟リバーミーティング2004

- 日時 8月22日(日)  
午前10時～午後3時
- 会場 信濃川左岸やすらぎ堤(りゅーとびあ前)
- 雨天時 やすらぎ堤会場は、少雨決行、雨天中止

#### 信濃川クルージング

- 日時 8月22日(日)  
気象状況等により中止の場合があります。
- 集合・乗船場所 信濃川右岸新潟市川岸町先(やすらぎ堤のJR越後線鉄橋付近)
- スケジュール (出発10分前までに集合)

便	受付開始	出発	到着	コース
1便	9:30	10:00	10:40	JR越後線鉄橋付近
2便	10:30	11:00	11:40	～みなとピアまでの
3便	11:30	12:00	12:40	周遊コース
4便	12:30	13:00	13:40	(途中、着岸しません。)
5便	13:30	14:00	14:40	

- 使用船舶 「アナスタシア号」
- 募集人員 1便あたり80名  
(申込多数の場合は、抽選により決定します。)
- 参加費 無料
- 応募方法 往復はがきに、応募代表者の氏名、ふりがな、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、乗船希望便と1通につき5名まで各応募者の氏名、ふりがな、年齢を明記の上、ご応募ください。
- 応募締切 8月10日(火) 必着

#### 河川流域連携フォーラム

- 日時 8月24日(火)  
午後1時30分～4時30分
- 内容 川の川柳表彰式、女優 浜美枝さん特別講演、トークセッション
- 会場 新潟市芸術文化会館(りゅーとびあ)5階 能楽堂
- 参加費 無料(事前申込が必要です。)

申し込み・問い合わせ 河川流域連携イベント実行委員会事務局  
〒951-8550 新潟市学校町通1番町602-1 新潟市役所土木総務課内  
☎226-2926 (直通) ☎222-7324

# 福寿大学

問い合わせ 右近一男 ☎381-3783

## ●川柳の部

8月10日(火)・24日(火)  
午前10時～ 公民館101研修室

## ●健康の部

8月10日(火)・24日(火)  
午後1時30分～ 公民館201和室

## ●探訪の部

8月11日(水) 午前10時～ 公民館301会議室  
講師 刈谷洋子氏(新潟県金融広報アドバイザー)

## ●歌謡の部

8月12日(木)・26日(木)  
午前10時～ 公民館301会議室

## ●詩吟の部

8月6日(金)・27日(金)  
午後1時30分～ 公民館101研修室

## ●ゲートボール部

8月7日(土)・21日(土)  
午後1時30分～ 袋津室内ゲートボール場

## 8月の休館日

### 公民館

☎381-2728

13日～16日

### 図書室

☎381-2728

13日～16日

### 町民会館

☎382-3780

2日、9日  
13日～16日  
22日、30日

### 老人福祉センター

☎382-3500

2日、9日  
13日～16日  
22日、30日

### 郷土資料館

☎382-1157

1日、7日、8日、15日、16日  
21日、22日、29日、30日

### 総合体育館

☎381-1222

2日、9日、16日、30日

## 公民館 図書室 新着図書



### 「腫の中の大河」

沢村 凜/著

険しい山に囲まれ、悠久なる大河が流れる王国。長年続く野賊との内戦を終結させ、祖国に平和を…。正義を胸に理想を貫き、「生」を信じて戦い続けた大佐・テミス。彼が人生を賭けた未来とは…。

### 「自転車少年記」

竹内 真/著

幼い昇平の乗った自転車は猛スピードで坂を下り、勢い余ってよその庭へ突っ込んだ！その家には、草太という同い年の少年がいて…。爽快無類の成長小説。



安部竜太郎 薩摩燃ゆ  
大沢 在昌 バンドラ・アイランド  
恩田 陸 Q&A  
幸田 真音 コイン・トス  
沢田ふじ子 花籠の櫛  
鈴木 清剛 パンピの剥製  
古井 由吉 野川  
中上 紀 いつか物語になるまで  
ダン・ブラウン タ・ヴィンチ・コード①②

A. A. ミルン 四日間の不思議

## 図書室利用案内

図書室は、亀田町公民館(新明町1)2階にあります。初めて利用される方は、住所等の確認できるもの(免許証・学生証など)をお持ちください。

貸出冊数は1人10冊まで(うち雑誌は5冊まで)

### 利用時間

※公民館休館日と図書整理日は休み  
月・木=午前9時～午後8時  
火・水・金・土=午前9時～午後5時  
日・祝日=午前10時～午後4時

公民館 図書室 ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/kame/library/index.htm>

## 広報クイズ

今回のクイズは次のとおりです。たくさんのご応募をお待ちしています!

Q1 5年目をむかえた介護保険制度ですが、保険料額算定のために定められた亀田町の基準額の年額はいくらかでしょうか?

Q2 役場福祉健康課が取り扱う、1歳未満の赤ちゃんが医療を受けた場合に医療費が助成されるのは何という事業でしょうか?

Q3 病気の発生や音色が悪くなるのを防ぐため、毎年交換会を開催する夏の風物詩の虫は何でしょうか?

【応募方法】  
はがきにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、ご応募ください。正解した人の中から抽選で5人の皆さんにアスパーク亀田施設利用券購入カード(1,100円分)をお送りします。8月13日(金)の消印有効です。クイズの答え、当選者は「広報かめだ」9月1日号で発表します。

【あて先】  
〒950-0195 亀田町泉町3丁目4番5号 亀田町役場  
企画調整課 広報クイズ係

7月1日号の答えと当選者は次のとおりです。

<b>答え</b> Q1 福祉 Q2 亀田の郷(かめだのさと) Q3 11力所	<b>当選者</b> 太田 芳雄さん(中島3) 細川 洋子さん(元町5) 乙川 由佳里さん(新明町5) 山田 京子さん(船戸山4) 杉山 智美さん(所島1)
--	---

## 『地面の下の何がある?』

### (4)

#### 弥生時代と稲作

亀田町の代表的な弥生時代の遺跡には、茅野山の養海山遺跡が挙げられます。養海山遺跡では縄文時代晩期から平安時代まで断続的に遺跡が確認されていますが、中でも弥生時代前期から中期にかけて(紀元前3世紀から紀元1世紀頃)、その土器の量の多さから最も栄えていたと考えられます。この頃、西日本では既に稲作が始まっていましたが、新潟を含む東日本では稲はあつたものの、まだ補助的な食糧で、多くは縄文時代の狩猟・採集の生活を続けていたものと考えられています。実際に養海山遺跡では、弥生時代前期の土器と共に、クルミの殻やクリの皮、イノシシ・シカの骨が大量に出土しました。また、出土した土器には縄文の模様が残っているのも特徴のひとつです。

弥生時代も半ばを過ぎると、土器に縄文の模様もなくなり、細い線だけで模様を描いたものや、口の部分にしか模様を持たない質素な弥生土器に変化していきます。このような弥生土器は、日本の武左衛門裏遺跡や日水南遺跡でも出土しています。亀田町では稲作の証拠となる水田跡や、出土品はみつかってはいませんが、柏崎市の下谷

#### 『地面の下の何がある?』

地遺跡では炭化米と木製の鋏が、佐渡市の平田遺跡では灌漑用の杭列がみつかることから、この頃には県内各地でも稲作が始まっていたのでしよう。

弥生時代後期(紀元2世紀から3世紀頃)は稲作によって生まれた富をめぐって、戦が始まった時期です。このため高地に集落を構え、集落の周りを堀や柵で防衛し戦に備えたムラが出現します。亀田には防衛に適した高地がなかったことから、この時期の集落はみつかっていませんが、近隣の新津市金津丘陵の八幡山遺跡が、この地域の軍事的拠点集落となっており、その勢力を維持したまま、古墳時代へと続いていきます。(生涯学習課)

▼日水南遺跡出土の弥生中期土器  
細い線で幾何学模様が描かれている

▼養海山遺跡出土のクルミの殻

# 8月 保健・衛生行事のお知らせ

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診	平成16年4月生まれ	9日(月)
1歳半児健診	平成15年2月生まれ	17日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成13年7月生まれ	18日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級(1回目)	平成16年7月中に届出した妊婦および希望者	5日(水) 午後1時20分開始
妊婦 歯科健診	母親学級受講者 希望者(妊婦のみ)	午後1時10分～1時20分受付 午後2時～2時30分受付
母親学級(2回目)	1回目終了者	12日(水) 午後1時20分開始
母親学級(3回目)	原則として4・5月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	19日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成16年4月生まれ	10日(火) 午前10時開始

会場…役場裏プレハブハウス

内容	対象	日時
あそびの広場	乳幼児とその保護者 ※希望者は育児相談もできます。24日は管理栄養士もいます。	17日(火)・24日(火) 31日(火) 午前9時30分～11時30分

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	6日(金)・25日(水) 午前9時30分～11時30分

## 予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ツベルクリン	平成16年3月生まれ	18日(水)
BCG		20日(金)

◎三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はかかりつけの医療機関で受ける個別接種です。(町外医療機関でも受けられます。)お子さんの体調のいいときにすませておきましょう。不明な事は、かかりつけの医師または、保健センターへご相談ください。 ☎381-2111 内線402

◎転入した方は母子手帳を持って保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。

8月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時  
(三市中蒲東蒲小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
1日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
8日	さとう小児科医院(横越町) かさばらクリニック(白根市)※	☎385-5200 ☎372-8899
15日	小児科高野クリニック(新津市)※	☎0250-23-3011
22日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500
29日	下越病院(新津市)	☎0250-22-4711

※受付時間は午後4時まで

## パパの親子教室

### ●親子レクリエーション教室

◎日時 8月23日(月)  
午前10時30分～11時30分  
(午前10時～受付)

◎対象 幼児と保護者  
◎内容 親子でできるリズム体操や遊び

NEW

### ●親子キッドピクス教室

◎日時 8月28日(土)  
午前10時～10時45分  
(午前9時30分～受付)

◎対象 おおむね4歳～小学生と保護者  
◎内容 親子でスキンシップ&コミュニケーションをとりながら、リズムダンスや用具を使った運動

■会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)  
■参加費 保護者のみ 1回200円  
■持ち物 運動のできる服装・室内運動靴・タオル  
■問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222



## 休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診察時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
1日	この脳神経クリニック(泉町1) ☎383-1355	小木工業(株) ☎382-3171
7日		(株)小野建設設備 ☎382-6489
8日	たなか整形外科(横越町中央) ☎383-2200	(株)新和設備工業所 ☎382-6614
13日		風間建設工業(株) ☎381-4962
14日		(株)佐藤工業所 ☎381-3507
15日	斎藤内科消化器科医院(城所1) ☎383-3110	(株)植招工事 ☎382-6355
21日		(株)サンエツ工業 ☎382-3146
22日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2) ☎383-5500	(株)宏栄工業 ☎381-5184
28日		旭総和(株) ☎383-0071
29日	阿部医院(新明町5) ☎381-2045	小木工業(株) ☎382-3171

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。  
※歯科の場合は県歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13) ☎283-3030

## 早く見つけて正しい手当を! 心の健康相談(要予約)

「心の病気」も、身体の病気と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治りますが、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまいます。次のような症状のある方、あるいはそのご家族の方は、ぜひご相談ください。

○気持ちが落ち着かずいつもイライラしたり、気持ちが沈んだり、少しのことで不安を感じる、など日常生活にさしかえのある方

○痴ほうに関する相談 ○アルコール依存に関する相談

○入院・通院治療についての相談 など

◆日時 9月3日(金) 午後1時40分～3時

◆会場 保健センター

◆担当者 精神科専門医、精神保健福祉相談員、町保健師  
※相談は無料。秘密は厳守します。

◆予約・問い合わせ 8月30日(月)までに保健センターへ  
役場保健センター ☎381-2111 内線404

## 出張子育てサロン「子がめルーム」

●日時 8月10日(火) 午前10時～11時30分

●会場 町民会館 第1・2会議室

(子育てサロンは毎週月・木曜日(午前9時30分～12時)に役場裏プレハブで開いています。)

◎問い合わせ 生涯学習課 ☎382-3703



1歳半児健診より



## 表紙の写真 <袋津まつり>



勇壮な燈籠のぶつけ合いで観衆を魅了する「伊夜日子神社燈籠神事（袋津まつり）」が今年も7月14日・15日に行われました。

燈籠が宮登りする際の威勢のいい木遣りの中、誰かが叫んだ「亀田最後らぞ～」という言葉からは亀田町と地域を愛する気持ちが感じられ印象的でした。

梅雨で雨に降られることの多い袋津まつりですが、そんな気迫におされてか梅雨空から雨粒は落ちてきませんでした。

地域が伝統を守ろうとするエネルギーは観衆、そしてお祭りに参加した子ども達にもきっと伝わり、そして伝えられていくことでしょう。

## 鳥獣捕獲等の時間を変更します。

現在、町内の梨栽培地域で散弾銃による鳥獣捕獲等を実施していますが、下記のとおり時間を変更して実施します。実施中は梨畑に立ち入らないようご協力をお願いいたします。

実施日	8月8日(日)、15日(日)、21日(土)、28日(土) 9月4日(土)
変更後時間	日の出から日没まで
変更前時間	日の出から午前7時まで

## 栄徳寺保育園 ☎381-3755

子育て広場 (参加希望者は前日までに園へご連絡ください。)

※未入園児とその保護者の方、保育園に遊びに来てください。子育てのお話をしませんか！

0歳児～2歳児…8月5日(木)・19日(木) 午前10時～11時

(晴天の場合はプール遊びを行いますので、お子さんの水着等をお持ちください。保護者の方も濡れてもよい服で来園ください。雨天の場合は、保育室でお遊びをします。)

子育てテレホンサービス

※24時間いつでも聞ける子育てヒントのテープです。

8月 安全のしつけ ☎381-9777

## 編集後記

▶7月15日号広報で架空請求やオレオレ詐欺などの記事を掲載しました。そして今回の広報にも「消火器の訪問点検に注意！」という記事があります。▶以前、私の家族あてにも架空請求のはがきが届いたことがあり、気持ちの動揺を狙う様な犯罪に腹立たしい思いをしたのを覚えています。▶犯罪がなくなり、犯罪関連の広報記事を作る必要もなくなって欲しいものです。㊦

## 住民の動き

※平成16年7月1日現在の  
住民登録人口。( )内は前月比



亀田町の人口 **32,968人** (+7人)

男 16,027人 (+21人)  
女 16,941人 (-14人)  
世帯数 11,027世帯 (+10世帯)

## まこやかに (6月届出)

(敬称略)

(5月生まれ)	届出人氏名*	町名	区
進之亮	生田 謙	本町1	4
弓雅	外川 弓子	船戸山4	21
翔太	安保 真	袋津1	28
航輝	仁多見 悟	東町4	29
涼乃	高井 一岳	砂岡1	33
暖弥	村山 豊和	早苗1	38
蒼也	今田 恒彦	西町5	52
(6月生まれ)			
朋生	藤井 正人	船戸山3	23
咲桜	花澤 彰子	荻曾根1	25
菜々海	古泉 辰雄	新明町5	26
唯花	柏森 義文	東町3	29
光生	松本 弘則	水道町3	30
晃大	鎌田 康彦	旭2	53
和	谷澤 利之	旭2	53
瑠希	山田 勝宏	旭3	53
拓夢	長澤 豊	四ツ興野4	58

\*届出人氏名とは、出生届の届出人欄に記載された方のお名前です。

## ごめいふく (7月1日～15日届出)

故人	世帯主	町名	区
渡邊ミサヲ (84)	寅 藏	東本町1	11
星野 ソヨ (93)	哲 三	東本町2	13
清水 リイ (76)	本 人	諏訪3	15
小池 昇 (73)	京 子	稲葉2	17
菅原 義雄 (82)	本 人	水道町4	30
阿部 勇 (62)	弘 子	砂山1	35
星野 耕治 (73)	裕 史	砂岡4	33
南場 トリ (83)	本 人	鶴ノ子4	38
小池ハツミ (82)	英 子	五月町2	55

## お詫び

広報かめだ7月15日号16ページ「ごめいふく」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

故人	世帯主	町名	区
(誤)市村 睦子 (64)	好壽尚孝	東町3	29
野口 春吉 (90)	岩 武	荻曾根5	39
(正)市村 睦子 (64)	好 孝	東町3	29
野口 春吉 (90)	岩壽尚武	荻曾根5	39